

令和6年第9回
箕面市農業委員会総会会議録
令和6年9月18日（水）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和6年9月18日(水)
午後1時30分から午後2時00分まで

2. 出席委員(21名)

1 番	稲垣 恵一	2 番	神代 繁近	3 番	川上 加津子
4 番	加藤 博一	5 番	岡沢 聡	6 番	稲野 実
7 番	釋 巖	8 番	東浦 有治	9 番	長澤 均
10 番	生田 梨恵	11 番	藤井 照三	12 番	森田 直弘
13 番	中井 正美	14 番	杉本 泰彦	15 番	西尾 正美
16 番	植山 照男	17 番	長澤 陽子	18 番	豊田 茂実
19 番	中久保 明	20 番	西田 清明	21 番	中井 博幸

3. 会議録署名委員

8 番 東浦 有治 9 番 長澤 均

4. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室 長	佐治 功	室長補佐	橋本 英樹
参 事	山岸 健史	主 任	辻岡 昌樹		美谷 一哉

5. 議事日程

第 5 0 号 議 案 農地法第3条の規定による所有権移転許可の件
第 5 1 号 議 案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件
第 5 2 号 議 案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
第 5 3 号 議 案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
第 5 4 号 議 案 土地現況証明書発行の件
報 告 第 3 9 号 専決処理の報告の件
(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
報 告 第 4 0 号 農地法第18条第6項の規定による解約通知の件
報 告 第 4 1 号 農地等状況報告の件

令和6年第9回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

議長　それでは、ただ今から、令和6年第9回箕面市農業委員会総会を開会いたします。

着座にて、進行させていただきます。

この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。

事務局 | 希望者はございません。

議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。

事務局 | 出席状況をご報告いたします。

今日は、委員21名全員出席です。

従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。

議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。

慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員	異議なし。
-------	-------

議 長 それでは、8番 東浦委員さん、9番 長澤均委員さんをお願いします。

次に、日程第2、第50号議案、農地法第3条の規定による所有権移転許可の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局	ただいま議題となりました第50号議案につきまして、ご説明申し上げます。
-------	-------------------------------------

議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

申請地は、下止々呂美[REDACTED]、地目は、台帳[REDACTED]、現況[REDACTED]、面積は[REDACTED]
平方メートル、他[REDACTED]筆、合計[REDACTED]筆、面積の合計は[REDACTED]平方メートルです。

譲受人は、[REDACTED]、[REDACTED]氏、農作業歴は[REDACTED]年、耕作面積は、[REDACTED]平方メートル、通作距離は[REDACTED]キロメートル、主た

る従事者との関係は本人でございます。

譲渡人は、[REDACTED]、[REDACTED]氏、区域は市街化調整区域です。

以上、第50号議案のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、中久保委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

中久保委員

第50号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、[REDACTED]の[REDACTED]メートルに位置する[REDACTED]筆の農地です。

譲受人の[REDACTED]氏が、遺言により、譲渡人の[REDACTED]氏から、所有権を移転しようとするものです。

[REDACTED]氏は、下止々呂美地区で従来から家族で耕作されており、農機具もお持ちですので、農業経営に問題はないと思います。

本件は、農地法第3条第2項の各号に該当いたしませんので、許可しても問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、許可することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

議 長

ご異議がないようでございますので、本件を許可することに決定いたします。

次に、日程第3、第51号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件を議題といたします。

本件は、[REDACTED]さんご本人の案件です。

農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき、議事に参与することができませんので、

[REDACTED]さんには一時退席していただきます。

[REDACTED]

([REDACTED] 退席)

議 長

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第51号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料3ページからでございます。

買取り申出する土地は、桜[]、地目は、台帳、現況ともに[]、面積は[]平方メートルです。

主たる従事者は、[]氏、申出人は主たる従事者本人で、申出事由は[]、申出事由が生じた日は、[]でございます。

以上、第51号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、中井正美委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

中井正美委員

第51号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、[]の西約[]メートルに位置する農地です。

申出人の[]氏は、[]に、農作業に従事出来ない旨の診断を受け、この度、買い取り申し出のために、農業の主たる従事者の証明を申請されました。

生産緑地台帳において、[]氏本人が、農業の主たる従事者であることが確認され、あわせて現場確認で現在も農地として管理をされていたことを確認しました。

証明書の発行には問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

審議が終わりましたので、[]さんに入室していただきます。

([] 入室)

議 長	次に、日程第4、第52号議案及び日程第5、第53号議案は、いずれも相続税の納税猶予に係る特定農地等の利用状況確認の件となります。 それでは、日程第4、第52号議案を議題といたします。 本件につきまして事務局の説明を求めます。
事 務 局	ただいま議題となりました第52号議案につきまして、ご説明申し上げます。 議案書2ページ、参考資料5ページからでございます。 利用状況の確認の対象者は、[]氏です。 特例農地等の明細は、萱野[]、地目は、申告時[]、現在[]、面積は申告時、現在ともに[]平方メートル、他[]筆、合計[]筆です。 利用状況の区分は、自ら所有し、自ら農地として使用しているで、具体的状況は野菜、転用している場合の届出・許可の有無等は非該当です。 以上、第52号議案のご説明といたします。
議 長	本件につきまして、杉本委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。
杉本委員	第52号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。 本件は、平成16年に相続税の納税猶予の適用を受けられ、20年を経過することから、免除が確定する最終確認になります。 所在地は、萱野[]地内に点在する[]筆の農地で、全筆市街化調整区域です。 相続人は、[]にお住まいの[]氏で、現在、田と畑で水稻と野菜を栽培されており、自ら所有し農地として使用していると認められます。 以上で、調査内容の報告を終わります。
議 長	本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。 ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
全 委 員	異議なし。
議 長	ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり承認し、その旨、豊能税務署長あて回答いたします。 次に、日程第5、第53号議案を議題といたします。 本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第53号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書4ページ、参考資料9ページからでございます。

利用状況の確認の対象者は、[]氏です。

特例農地等の明細は、栗生間谷西 []、地目は、申告時、現在ともに []、面積は申告時、現在ともに []平方メートルです。

利用状況の区分は、自ら所有し、自ら農地として使用しているで、具体的状況は野菜、転用している場合の届出・許可の有無等は非該当です。

以上、第53号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、長澤均委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

長澤均委員

第53号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

本件は、平成16年に相続税の納税猶予の適用を受けられ、20年を経過することから、免除が確定する最終確認になります。

所在地は、[]の北約 []メートルに位置する市街化調整区域の農地です。

相続人は、[]にお住まいの []氏で、現在、畑で野菜を栽培されており、自ら所有し農地として使用していると認められます。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり承認し、その旨、豊能税務署長あて回答いたします。

次に、日程第6、第54号議案、土地現況証明書発行の件を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第54号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書4ページ、参考資料11ページからでございます。

申請地は、下止々呂美[]、地目は、台帳[]、現況[]、面積は平方メートル他[]筆、合計[]筆、面積の合計は[]平方メートルです。

利用状況は、農地法施行以前より[]として利用です。

議長 長 本件につきまして、中久保委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

申請地は、[]の南西約[]メートルに位置する[]筆の土地です。

過去から[]であったとの事で、建物の閉鎖登記等の書類を求めましたが存在せず、申請者に聞き取りを行ったところ、昭和27年の農地法の施行される以前から[]として利用されきたとの申告でした。

また、昭和23年の航空写真で照らし合わせると、当時から建築物が確認できるため、農地でないことは明らかであり、この証明書の発行には問題ないものと思います。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

議 長 ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり承認することに決定いたします。

報告第39号から報告第40号の2件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。

日程第7、報告第39号、専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第39号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書4ページ、参考資料は13ページからでございます。

届出地は、坊島■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■、面積は■■■平方メートル他■■■筆、合計■■■筆、面積の合計は■■■■平方メートルです。

譲受人は、■■■■■、■■■■■
■■■氏です。

譲渡人は、■■■■■氏、転用目的は■■■■■となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和6年8月20日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第39号のご説明といたします。

議長

本件につきまして、西尾委員さんに調査内容の報告をお願いします。

西尾委員

報告第39号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■■の南西約■■■メートルに位置する■■■筆の農地です。

譲渡人は、■■■■■氏で、譲受人の■■■■■が、■■■■■を行うため所有権を移転するものです。

周辺につきましては、北側は■■■■■、西側は■■■■■、東側及び南側は■■■■■となっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

次に、日程第8、報告第40号、農地法第18条第6項の規定による解約通知の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第40号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書5ページ、参考資料は15ページからでございます。

所在は、石丸■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■、面積は■■■平

方メートルです。

賃貸人は、[REDACTED]氏、賃借人は、[REDACTED]
[REDACTED]、解約年月日は、令和6年7月23日、土地引渡年月日は、令和6年7月23日です。

本件につきましては、農地法第18条第6項の規定による解約通知として、令和6年8月9日に受理したものでございます。

以上、報告第40号のご説明といたします。

議 長

それでは、ただいま報告のありました2件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第9、報告第41号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員さんからの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員さんがおられましたら、発言をお願いします。

長澤均委員

栗生間谷西[REDACTED]、[REDACTED]氏の農地は、先週除草されましたので報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。

他にありませんか。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。

何か連絡事項はございますか。

事 務 局

〈箕面市都市計画審議会委員の推薦について報告〉

〈農業会議設立70周年記念大会について説明〉

〈東京都農業委員会会長研究集会について説明〉

〈次回日程について説明〉

議 長

これをもちまして令和6年第9回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後2時00分)

上記は、令和6年第9回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 稲垣 恵一

署名委員 東浦 有治

署名委員 長澤 均

